

資循第1404号
平成31年4月18日

神奈川県ごみ処理広域化推進会議構成員 各位

神奈川県ごみ処理広域化推進会議座長
(神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課長)

持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について (依頼)

本県のごみ処理の広域化の推進について、県は平成10年3月に「神奈川県ごみ処理広域化計画（平成10年～19年度）」を策定し、計画期間終了後は「神奈川県循環型社会づくり計画」（以下「循環型計画」といいます。）に位置づけているところ、各構成員におかれてはこれに基づき種々御協力・御尽力いただいているところです。

今般、別添通知のとおり、国から各都道府県あて、管内市区町村と連携し、持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化に係る計画（以下「広域化・集約化計画」といいます。）を策定するよう通知がありましたが、当該計画の内容は、現状と同様、廃棄物処理法第5条の5の廃棄物処理計画として県が定めている循環型計画に含めることとし、本計画の次期改定（2022年3月予定）に向けて別紙のとおり作業を進めます。

各構成員におかれては、引き続き現行のごみ処理広域化実施計画等を推進いただくとともに、循環型計画の次期改定及び推進に御協力くださるようお願いいたします。

問合せ先

神奈川県ごみ処理広域化推進会議事務局
(神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課指導グループ)
中山(広域化・集約化計画担当)
電話：(045)210-4159
電子メール：haiki-kouiki.4154-6@pref.kanagawa.lg.jp

(別紙)

広域化・集約化計画の策定について

1 計画策定主体

県

2 計画の策定と位置付け

循環型計画に位置付ける（循環型計画は2022年3月改定予定）。

3 計画の概要

(1) 目的

安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築

(2) 計画期間

2022年度から2032年度まで（10年間）

(3) 計画目標（目標年度：2032年度）

現循環型計画の進捗状況等を踏まえ今後設定

(4) 計画の推進

県民、事業者、市町村、県の役割分担と協力関係の構築を規定
神奈川県ごみ処理広域化推進会議での進行管理

(5) 計画策定にあたっての基本的考え方

広域化ブロックは、現区割りを原則とする。

廃棄物処理体制は、各ブロックの現広域化実施計画を原則とする。

地域循環共生圏の核となりうる施設整備を推進する。

4 今後のスケジュール（予定）

2019年度 各主体ヒアリング・意見交換、現循環型計画の評価

2020年度 事業系廃棄物の処理状況等実態調査

2021年度 循環型計画改定素案の作成

県民意見募集、市町村への意見照会

環境審議会での審議、循環型計画改定（3月）